

逗子市都市公園条例の一部改正に関する市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

- 1. 意見募集の期間 2026年(令和8年)9月9日(水)～2026年(令和8年)10月8日(木)
- 2. 意見の数 1件
- 3. 意見提出人数 1人

4. 市の対応区分		
記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	0件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	0件
▲	意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	0件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	1件
合計		1件

6. 意見内容の概要と市の対応			
No.	意見内容	対応区分	市の考え方
1	「広く開けた土地を最大限生かして、災害時に柔軟に対応できる公園」にするためには、逗子市地域防災計画の修正を併せて行い、指定緊急避難場所として位置付けた方が良いのではないのでしょうか。	◆	逗子市都市公園条例の対象外の事項となります。 ただし、逗子市地域防災計画については、当該公園を指定緊急避難場所として位置付けて一部改正する予定となっています。